

## ○ 委員長

説明が終わりましたので、実施計画に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

## ○ 永露委員

おはようございます。今担当課長が言われましたように、今回の施設の統廃合等を含めた改革について一番の問題点になるのが、やはり小学校の統廃合であろうと、私はそのように思っております。そのあらわれでしょうけども、きょういただいております資料の中でも、いわゆる小中学校の統廃合に関する意見というのが圧倒的に多いわけですね、というのはそれが如実にあらわれている証拠だろうと思うんですけども、まずこの137件、いわゆる統廃合の反対、存続ということについての意見が137件という多数に出ておりますけども、もう少しこの内容をおわかりであればお示し願いたい、ただ単に統廃合の反対、存続ということだけで出ておりますけども、例えば言われる範囲で結構ですけども、どのような内容の反対意見とか、そういうものがおわかりになればお示し願いたいと思います。

## ○ 行財政改革推進室主幹

この小中学校に関する意見につきましては144件、また小中学校の統廃合反対、現施設存続要望について137件、そのほとんどがこの統廃合反対、現施設存続要望についてでございます。この内容を見てみますと、特にある地域の方、住民の方が、今度の第一次実施計画以外、第二次の実施計画に上がってきます小学校について記載したものがほとんどでございます。それに対して統廃合なり廃止が反対だという意見がほとんどでございました。

## ○ 永露委員

と申しますと、いわゆる特定地域、特定地域についての、例えばこの小学校、あるいはこの中学校については統廃合反対であると、そういう具体的な内容ですか、それとも、例えば基本的に、相対的に小中学校の統廃合については反対であるという意見も含めてなのか、あるいは今言われたような特定地域に限ってのこの小学校、中学校についての統廃合は反対であるという御意見なのか、どちらでしょうか。

## ○ 行財政改革推進室主幹

この意見のほとんどが特定地域の小学校に関して存続要望の御意見でございました。

## ○ 永露委員

はい、わかりました。

それと、比較資料をいただいておりますけども、この中で小中学校の件に関して、まあ内容は小学校、中学校ともに同じになると思うんですけど、5ページと9ページにそれぞれ若干の文言の変更がなされております。変更の内容はそれぞれもう小学校も中学校も同じなんですけども、これについてちょっとお尋ねをいたしますが、まずこれまでの記述がいわゆる隣接校と再編整備を行うことを原則としということで書かれております。そして、22を13から15の数に再編するという表現がなされておりました。隣接校と再編整備を行うことを原則としますので、その例外としては旧町における1校のみについては単独で存続をするという、これが例外事項だと思っておりますけども、そういう形での原則としということで表現がなされておったわけですけども、これが今回においては再編整備を行うことをこれまでの原則から検討という形に変わられたわけですね、検討ということに。私から言わせればかなりのトーンダウンになるんですけども、これから検討しますと、するかせんかもまだわかりませんと、再編そのものはするかせんかもわかりませんという表現になされて、まあもちろんそれに伴って今度は数においても22を13から15への今度は再編を計画するという、計画するという表現になされておるんです。ということは、これまでの素案の中で書かれておったのは、再編整備を、いわゆるもう再編整備ということは、もう簡単に言いますと統廃合を行うんだという、統廃合を行うという前提のもとで、これは絶対にやるんだという気持ちのあらわれだと思っておったんです。ですね。それが今度は、そういうことはもうありませんよと、そういうことはありませ

んよと、するかせんかも含めて白紙から検討をいたしますというふうに、この文言からいくとそういうふうになっておるわけなんですけども、これについてのもう少し御説明をいただけませんか。

○ 教育総務課長

今御質問の件につきましては、内部的にもかなり協議しましたことありますが、この特別委員会の委員の皆様の声及びアンケート調査の結果の声、またはPTAあたりのお声をお聞きしました中で、来年に向けて二次計画を策定しますので、その辺のところのちょっとニュアンスが若干変更にはなっておりますが、基本的な考えとしては同じでございますので、その辺のところを御理解をお願いいたしたいと思えます。

○ 永露委員

基本的なことでは変わってないんですか、大いに変わるとるじゃないですか、どこが変わってないですか、変わってないなら同じ文言でいいじゃないですか。原則とするということから検討するということが何も基本的に変わってないんですか、どう変わってないか説明してください。

○ 教育総務課長

失礼しました。再度答弁させていただきます。

先ほど申し上げましたように、この特別委員会の皆様の意見、もしくは先月もございましたけどもPTAあたりでの説明会を含めまして、この素案では「する」とかいうふうな言い切り方をしておりましたが、今後十分に住民の皆様、保護者の皆様、子どもたちの声、学校現場の声も聞いていく中で第二次計画に向かって行きますので、このような表現にいたしましたので御了承お願いいたします。

○ 永露委員

ということは、これからの進め方によっては統廃合をせんということも大いに考えられるということですね。そういう基本的なお考えに変わったということですか。

○ 教育総務課長

隣接校ですべて統廃合する、再編整備するということじゃない場所も出てくることもあろうかとは思っています。

○ 永露委員

としますと、この素案に出とった22を13から15ということと、今度の計画によっても同じように22を13から15ということについての変更は何もあってないんですよ。だから、あなた方の考えとしては、統廃合は基本的なものとして、あなた方の考えとしては、統廃合はやるべきなんだという、この基本線は変わってないんでしょうもう、変わってないんでしょうもう、まず答えてください。

○ 教育総務課長

基本線は変わっておりません。

○ 永露委員

だったら変える必要ないじゃないですか、変える必要ないじゃないですか。素案の中の説明においても、当該関係者の御意見を聞いた上でということとは当然前提ですよ、前提でしょう。それをせずにやるということではなかったんでしょう、最初から。当然再編はする、再編はするけども、するけども、当事者等の、関係者等の御意見を聞き、話し合いも行い、説明会も行った上でやるということの前提はどちらも変わってないんでしょう、どちらも変わってないんでしょうもう。だったら何でこんなふうな書き方になるんですか、何でなるんですか。で、今あなたはPTAとか地域とかいろんな形でのお話を聞きたいとか意見を聞きたい、それは当たり前のことです。当たり前のことですけど、ここの上の上段にもその内容を何のために再編を行うのか、統廃合及び再編を行うのかというのとは一番の目的がその上に書かれておりますでし

よう、書かれておりますでしょう。この統廃合とか再編はだれのためにやるんですか、だれのためにやるんですか、親のためにやるんですか、市役所のためにやるんですか、教育委員会のためにやるんですか、違うでしょう、だれのためにやるんですか、この統廃合再編は、最大の目的は何なんですか。

○ 教育総務課長

11月の特別委員会にも私は御答弁を申し上げましたけども、当然のことながら子どもたちの教育環境の整備、そして学力向上、その他子どもたちのためにやろうというふうに考えております。

○ 永露委員

そうでしょう。それ以外の目的はないんですよ、何の目的もないんです。あればただ一つです。子どもたちのためにやるんです。それ以外のことは考える必要はないんです。金のこととも考えることはないんです。このことによって金が減ろうかふえようが関係ないんです。そうすることが子どもたちのためになるということであればやればいいんです。あなた方もそう思ってるでしょう。なら何でこの内容をこういうふうに変えなきゃならないんですか。そりゃあ反対もありますよ、すべての改革について、何かやろうとすれば必ず反対は出ますよ、反対は出るけども、これの目的はただ一つ、子どもたちのためにこうあるべきなんだというあなた方の信念をもってすれば、それだけでやればいいじゃないですか。何でこういうふうにもまたトーンダウンせないかんですか。私も同じ意見ですよ、あなた方と。子どもたちのためだけを考えればいいんです。そのためには、こういうふうに学級数が少ないとか1学級しかないとかいうのについては、基本的に子どもたちのためによくないと、教育上よくないということでの再編計画が出てきたんでしょう、それは変わってないんでしょうもう。いかがですか。

○ 教育総務課長

もう繰り返しの答弁になって申しわけないんですけども、基本線としては当然先ほど答弁しましたように、子どもたちのためを思って教育委員会として再編整備を考えているところでございますので、よろしく御理解方お願いします。

○ 永露委員

ですから、そうであるならば、あなた方の基本線は何もまさにぶれてないんですね、ぶれてないんでしょう、前回のときも今回も全くのぶれはないんでしょう、方針も変わってないんでしょう、考え方も変わってないですよ。だったらそのままでもよかったんじゃないんですか、そのままでもよかったんじゃないんですか。例えば、極端な話この当委員会で統廃合についての意見は恐らく出るでしょう、出てそれが圧倒的にそれがおかしいとかいうことがあっても、たとえどんな反対や抵抗があっても、こうすることが子どもたちのためになる唯一の方法だという信念でやれば、やればいいじゃないですか。押しのけていけばいいじゃないですか、それによって変わるようなことがあるんですか、それによって変わるようなことがあるんですか、あなた方の信念が変わるようなことがあるんですか、委員会が言われたからって変わるんですか、変わらんでしょうもう、基本的な信念があるんでしょう。それを貫けばいいじゃないですか、堂々と貫けばいいじゃないですか。だから、基本的な、途中言いましたけども、それはこのことをやることの基本はすべて、すべて子どものためにやるんだということ、これで一点集中してやればいいじゃないですか、その気持ちはありますか。

○ 教育総務課長

その気持ちでやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 委員長

いいでしょう、同じような質問と答えが……。――次に、質疑許します。

○ 瀬戸委員

18ページの文化会館のところで質疑をさせていただきます。

文化会館のほうで、これ年度が21年から22年度は別に構いませんが、下線が引いてある文化会館が1番ですね、見直し前、修正前です。「文化ホール経営のノウハウを有し、文化会館を拠点施設とした中で、地域の文化振興に寄与することができる指定管理者による管理・事業運営を行う」というのが、こちらでは、「平成22年度から再度指定管理者による管理・事業運営を行う」となっていますが、これはどういう意味で「地域の文化振興に寄与することができる」という文言を外されたのかお答えください。

○ 生涯学習課長

御質問の見直しの方向につきましての「地域の文化振興に寄与することができる」という言葉を外したのかということですが、当然ここに改めてその表現することの必要性といえますか、当然このことは指定管理者をお願いするということにつきましては、当然このことはもう含まれておるといようなこともありますので、改めてこの表現する必要まではないだろうということで、一応うちのほうでは削除しております。

○ 瀬戸委員

これね、一度否決された案件でしょう、それどうして否決された意見の中に、東京から来た会社でその地域の文化がわかるのかということをやったじゃないですか。けんけんがくがくやったでしょう。それなのに外す必要ないじゃないですか。また、何かどこか遠い所から来て何か言われないうちに外したとしか思えないですよ、どうなんですか。

○ 生涯学習課長

改めてここ見直しの方向で外した分につきましては、その具体的な内容の中で記載をさせていただいておりますもんですから、二重に掲載する必要もないだろうということなので、見直しの方向では削除させていただいて、具体的な内容の中でその分につきましては記載をさせていただいております。

○ 瀬戸委員

具体的な内容のその第一次実施計画の中にあるということですね。これ、実施計画のこっこの――ああ、下のほうにね。はい、わかりました。じゃあいいです。

○ 川上委員

おはようございます。日本共産党の川上直喜です。私は、昨年12月19日、12月定例会における本件に関する調査特別委員長報告に対する討論を行いました。その中で、執行部の姿勢について3点指摘をしました。第1に、施設利用者を初め地域住民の意見をまともに聞いていないこと、第2に、地域住民の痛みを考慮していないこと、第3に、どの程度の財政効果が生じるのか生じないのか、まともに考えていないことであります。そして、さらに私はその大もとに何があるのかということで、官から民などといって破たんした構造改革路線と市の行財政改革方針にしがみついて、絶えず自治体の責任を放棄しようとする姿勢があること、合併特例債枠の残り470億円の使用期限が迫り、無駄遣いへの圧力になっていること、この2つの深刻な問題があると指摘しました。さらに、これらの問題の奥に、政治家と行政幹部、業界の結びつきがないか心配されるとも述べたのであります。

その点を踏まえまして質問をしたいと思うんですが、まず、12月末締め切りしました市民意見の集約です。これについては1カ月延長しようと、1カ月間延長しようということになったわけですが、きょう提出されている資料を見ますと、少し乱暴なところがありますね。例えば、2枚目の下のほうに「八木山ユースホステルに関する意見」というのがあります。これは、意見というふうになってますね。公の施設廃止賛成と施設機能の継続についてというふうに書いてますね。

私は、実は情報公開でこの意見全体について写しをもらっております。その中で該当するところを見ますと、観光施設としての機能を廃止することは大筋では賛成だけれども、施設そのものは平成4年、5年に大規模な改修を行っており、今後10年は使用が可能だと。よって、

八木山青年の家が果たしてきた役割と機能を八木山高原ユースホステルに移管して継続運営すべきだと考えると。中省略しまして、この場合、現在の八木山高原ユースホステルの運営手法を踏襲すれば、新施設の経費は移管に伴う諸経費と年間補修費だけで済むことになりそうです。ですから、その文言はありませんけど、社会教育施設として現在の管理運営手法で継続すべきだというのがこの方の意見の本旨ですよ。

ところが、あなた方は、観光施設としては、廃止することにと、大筋賛成というところだけを最初の文言ですよ。これだけをとらえている。本旨をとらえていないところがあると思うんですね。

それと同じように、中学校、小学校に関する意見が幾つも出されております。それで、先ほど同僚委員の質問に対して反対意見というのは、特定地域に偏ってるんだと。それが、特定地域の方々のその答弁聞いてますと、英語であるかのようなふう聞こえたわけです。ところが、筑豊の方々が8項目にわたって意見書を出してますね。素案に対する意見書、これについては、2,343人の署名がつけられておるといことなんです。この4項目め、学校教育のほうで読み上げてください。

#### ○ 行財政改革推進室主幹

先ほど申しましたように、書面による意見書の提出がっておりますが、その中で、内野、上穂波、大分各小学校の存続についてという意見が書かれております。

その内容でございます。今回の素案において、上穂波、大分については、現在位置にての存続の方向が示されたところですが、内野小学校については、統廃合の対象となっているようで危惧される所です。このことは、内野地区の過疎化に一層の拍車をかける結果になると思われまますので、何としてでも過疎化を食い止めるため、内野小学校の存続を強く要望いたします。

こういう意見書が出ております。

#### ○ 川上委員

学校教育課がどう受けとめておるかということが大事だと思うんですよ。今初めて読んだわけではないでしょう。これは、主に内野のことが心配されてるわけでしょう。それから、先ほど答弁のあった137件見ますと、市民意見見ますと、相当な部分が平恒小学校のことで。平恒小学校は、あなた方の素案によると、間違いなく統廃合になる学校ですね。そうでしょう。だから、その心配が地域の方、保護者、子どもからも意見が来てるでしょう。出てるわけですよ。だから、これをあなた方が特定地域の声だという言い方をするのは、おかしいでしょう。自分たちの学校がどうなるか。それを心配した方々が市民意見を出すのは当たり前じゃないですか。それを行革主幹が言ったんですか、その特定の方々というのは。特定の方々が出すのは当たり前でしょう、特定地域の方々が。だから、それをそのように言うことによって、地域エゴであるかのように言うのは、いかにもおかしい。住民の声を聞くと言いながら、聞いた、出てきた意見に対してそのような態度をとるのは、生活者の視点とかいう市長の考え方も違うんじゃないですか。だから、それを指摘しておきたいと思うんです。

それで、この平恒小学校の方たち含めて、あなた方が特定地域と読んだ——からの意見と読んだ意見、なぜ統廃合に反対と言っているんですか。それをどう受けとめたのかを聞かせてください。

#### ○ 学校教育課長

ただいまの御指摘で、特定地域という表現を学校教育課としてしたわけではありませんが、アンケート集約の結果、反対意見の多くの件数がただいま御指摘がありましたような筑豊地域と、それから、旧穂波の平恒地域が非常に多かったという意味での表現だったというように御理解いただきたいと思います。

今、御質問がありました平恒小学校の保護者の方からたくさん意見が寄せられたもののうち、

その多くが現在の学校での子どもたちの教育の様子に満足をしていると。これを統廃合が進んで大規模な学校になったときに、現状のような楽しく落ち着いた学校生活ができるかどうか不安であるという声、もしくは、平恒小学校にやりたいという思いで新しく居を構えたにもかかわらず、学校が行政の都合によって統廃合によりなくなるというようなことは、許しがたいというようなたくさんのお意見がありました。

学校教育課としましても、PTA等に説明をしましたときにも、まだ、明らかに上げていない学校の、特に小規模の学校のPTAの役員さんのほうから今後どうなるのかと。きちんと地域や保護者への説明会はあるのかというようなお尋ねがほとんどでしたので、必ず実施して二次の計画につなげますというお約束もいたしました。このアンケートの結果、そして、そのような声に対しまして、本当に子どもたちのために私たちが考えている教育理念と保護者が望む現状と、そのことについて論議を重ねながら進めていきたいと考えております。

### ○ 川上委員

これは、児童ですね。「私の通っている平恒小学校は人数が少ないけれど楽しい学校です。何か問題があったときは、みんなで話し合っ解決します。男の子も女の子もみんな仲よしです。朝は、家の近くの1年生から6年生までみんな集まって学校へ行きます。それを近所のおじいちゃんやおばあちゃん、お母さんたちが見守ってくれるので、安心して学校へ行けます。工場や建物を建てずに学校をなくさないでください。大人になってもずっと住みたい飯塚市でいてほしいです。平恒小学校は、ずっと残っていてほしいです。お願いします」。市長さんあての意見書です。

それで、八木山小学校や目尾小学校、飯塚小学校、高田小学校も、その他ありますが、同じような立場に立たされてるわけです、あなた方の実施計画によって。ここの方々や保護者や地域、それから、子どもさんたちと話してみると、そう変わらない、あるいはもっと深刻な訴えが、切実な訴えが出るかもしれない。あなた方はそれを聞いていないことを先ほど認められたけど、その点が問題だと思うわけです。そういう声を深く聞いていってない。

それで、私は、あなた方、これは決定というんだけど、原則を検討とするとか、再編するを再編を計画すると、恥ずかしそうに手直しをしようとしてるわけですよ。その恥ずかしがってる姿は何なのかというところ。やっぱ今まで市民の声をまともに聞いていなかったから、基本的な考え方は変えられないけれどもという、あなた方苦悩がここにあらわれているだろうと思うんですよ。ここは、そういう意味では実施計画、何のためにやってるのかと先ほど議論がありました。子どものためにということでしょう。そういう点であれば、その立場からものを考えて組み立て直すというふうにぜひしてもらいたいと思うんですね。今は、小さい学校のことを言ったわけです。

もう少し聞きたいんですが、対照表の5ページ、そこ繰り返して言ってるので、ほかのところにももちろんあるんですが、あなた方は、従来から1学年3学級以上と言ってますね。今度は、傍線部を強調して「多様な人間関係が経験でき、他の児童との組み合わせに幅がもたらされる」ということを市民に対する反論はあなた方は書いとるわけですよ。委員会でもこのこと問題になったでしょう、議論したでしょう。それに対してあなた方反論をここに書いてるわけね。多様な人間関係、経験するためには1クラス3学級以上でないといけないということを書いとるわけです。

ところで、意見の中に、市民からの意見の中で、文部省の学校教育法施行規則を上回る、あるいは逸脱する記述になってるんじゃないかっていう指摘があったでしょう。つまり、学校教育法施行規則第41条、これでは、12学級以上、18学級以下を標準とするとある。あなた方がこの立場に立とうとすれば、18学級以上じゃなくって、12学級以上で書かなければならんわけ。そのことを指摘されてるでしょう、市民が。だから、あなた方は、文部省が標準としているものを超えて18学級以上とするということにこだわってるわけですよ。現実、今、

22小学校の中で18学級超えてるのは2校しかないわけでしょう。どうしてこういうギャップの大きい激変になるということわかってるようなことをここに書き込むかというのがわからない。みんななぞです。なぜ18学級以上にするのか。多様な人間関係が云々というのはもう議会で指摘されて、地域でも批判されてるんじゃないですか。あなた方も八木山小学校と蓮台寺小学校の関係とか、鎮西中学校の関係とか自分たちで答弁したでしょう。だから、これは成り立たないわけなんです。どうして18学級以上にこだわるのか。1クラス3学級以上にこだわるのか、そこを聞かせてください。

#### ○ 学校教育課長

アンケートの中でそのような非常に専門的な御指摘もありまして、今、川上委員さんがおっしゃいました、そのアンケートの方からは直接お電話もいただいたと記憶をしております。学級編成ができる学級数があれば多様な人間形成ができる学級がつくれるのではないかという趣旨で18学級以上を小学校では目指すとしております。その方にもお答えしましたが、18学級以上に全部をするという意味ではありません。そのほうが多様な人間関係が形成できるものであると。しかしながら、見直しにつきましては、12学級未満の小学校見直しの対象校としているというつもりの文言でございます。

#### ○ 川上委員

教育委員長、上田敬子さんは、伊岐須小学校の校長先生でしたね、去年の3月まで。20年度、伊岐須小学校は787人子どもがいます。先生たちの努力は相当なものだと聞いてますけども、それでも787人の子ども、名前、覚えられますか。覚えられないでしょう。だから、マンモス校は、解消ということを求める運動があった時期があるわけですよ。だから、むしろ伊岐須小学校とか、こういう大きい学校は、先生たちが自分のクラスの子だけではなくって、全校生徒を手のひらに載せる、兄弟もいるわけですから、全部わかるような状況が本当は望ましいわけですよ。自分のクラスの子のことはよくわかる。隣のことは知らない、そういうわけいかないでしょう、子どもはつながってるんだから。それこそ多様な人間関係があるわけだから。家族関係もある。だから、こんなに大きいほうがいいというわけではないんですよ。それは、教育委員長と話したですか、話しましたか。教育委員長はそう言う思います。必ず言います。話したことがあるから。

だから、あなた方が18学級以上ということをする背景に何があるのかと。あなた方がそこまで考えてないかもしれないけれども、一つは、大規模になるわけでしょう。そして、公民館も入れましょうと。学童クラブも入れましょうと。どれだけ大きい施設になりますか。工事費はふえる。借金はふえる。校区は広がる。不動産業界にも影響を与えますよ。そうでしょう。そういう状況の中で、子どもの教育と逆行しかねないようなことを文部省の標準からも外れてやろうとしている、ここがおかしいんじゃないかと心配するわけですよ。

それで、この18学級以上、これについては教育長、再検討する考えはありませんか。

#### ○ 学校教育課長

まず1点、18学級以上を目指しますので、そこを対象ということではありませんので、それは御理解いただきたいと思います。18学級未満のところを私ども強引に対象としますよということでは、そういう意図ではございませんので、そこは御理解いただきたいと思います。そしてまた今、御指摘がありました大規模な学校になるような再編にならないようないろんな再編の計画を現在検討しているところでもございます。今、1学年が5学級以上の学校ができるような、そのような再編の計画そのものにもならないような形もイメージしながら検討を進めているところでございます。

#### ○ 川上委員

じゃあなたも教育者ですから、この日本語がおかしいことはわかるでしょう。あなたが言っているとおりなら、この日本語は変えるべきですよ。目指すというのはどういうことですか。目

指すわけでしょう。だから、これは変えるべきです。

それから、耐震についてなんですが、5ページに、5ページの中で②ですね、これは、5ページの中ほど②なんですが、素案では、「小学校で老朽化が著しく耐震補強工事等に多額の経費を要する場合において」と書いてるんです。「耐震補強工事等」で書いています。決定された実施計画では、「耐震補強を含む大規模改修工事等に」と改まってるわけですね。これを改めたのはなぜですか。

#### ○ 教育施設課長

素案の中で「耐震補強工事等」としておりましたけれども、これに関連いたしましてどうしても老朽化の関連で大規模改造を必要といたしますので、「耐震補強を含む大規模改修工事等」というふうに変更させていただいております。

#### ○ 川上委員

耐震補強工事というのをなぜここで外したのかなという心配をしとるわけです。それで、6ページの⑥に、これは耐震化をどうあなた方が考えておるかということなんですが、6ページの⑥、2行目に、1行目から「実施計画に基づく再編整備等の有無にかかわらず、児童の安心・安全確保の観点から、緊急に実施することが必要なことから」ということで述べた後、「平成27年度までに完了する」と。あなた方の緊急性の認識はこの程度かと心配をしたわけです。

それで、これについては、この間、委員会でも指摘してることなんですね。さらに、私は、10月20日、臨時議会で教育長もおられたはずですけども、鯉田工業団地工事請負契約議案に対する反対討論の中で次のような指摘をしました。聞いておられるでしょう。

小中学校の耐震補強工事は、子どもたちや住民の安全のために急がれるとともに、仕事をふやす上でも有効だ。今年度は伊岐須小学校と飯塚一中の耐震補強工事が行われていますが、1棟当たり1,700万円かかります。仮に残る100棟のうち1割は工事が不要なく、90棟実施するとすれば約15億3千万円の仕事ができる計算になる。国の補助が2分の1あるいは3分の2ありますから、市の持ち出し分は半分としても7億6千万円程度となります。この7億6千万円程度で、残る必要と思われるところは、全部やれるじゃないですか、財政的に言えば。なぜこのように小出し発注をしないとイケないのかと。それは、あなた方、自分たち言ってるでしょう。再編計画の有無にかかわらずと言ってるんだから、再編計画に縛られずに、地震はいつ来るかわからないでしょう。だから、この私の手元試算では7億6千万円程度で工事はできるんじゃないですか。来年度まででしょう、国の3分の2の補助率は。だから、なぜあなた方は急がないのかと。こんなにのんびりしたこと書くのかというのが疑問なんです。どうして小出し発注にこだわるんですか。お尋ねします。

#### ○ 教育施設課長

委員さん言われますように、この耐震化につきましては、緊急に行う必要があるというふうに認識しております。ただし、この再編計画との、実施計画との関連もございまして、できるだけ早くという認識持っておりますが、合併特例債との関係もございまして、平成27年度までには完了したいというふうに考えております。ただし、できるだけ早く耐震化につきましては工事をしたいというふうに考えております。

#### ○ 川上委員

じゃ、平成27年度で完了するというわけではなくて、前倒し、計画を早めてやることがあるという、早めてやりたいということですね、今の答弁は。早めたいということなんでしょう。

#### ○ 教育施設課長

そういうことも含めて今後検討していきたいと考えております。

#### ○ 川上委員

齋藤市長、北九州市は、当初10年がかりで耐震補強をやるというふうに言ってたんですよ。ところが、耐震化を急がなければならないという認識が深まったんでしょう。それと経済対策



の両面から5年でやりたいと言いついて始めてるんですね。今度の政府の予算の中でも、さらにこの点については強化されることが推測されます。だから、27年までに完了するというふうには書いていますけど、もう2年とか、そのくらいで飯塚市の場合できないのか、3年とかで。そういうふうはこの実施計画見た場合思うわけです。

市長、どうですか。市長が決断すればできることだと思うんですね。学校給食費でも、その親の負担7,500万円でしょう。教育長が市長に出してくれと、応援してくれって正式に要請があったでしょう。市長はお金がないので、だめだと言われたということに教育委員会ではなってるんですよ。だから、ほかに無駄なお金いっぱい使ってるんだから。同じ借金するんやったら、鯉田工業団地じゃなくて子どもたちの安全のためにお金使えばいいと思うんですよ、どうですか、市長。

#### ○ 教育部長

委員さん、質問されております耐震化工事、これにつきましては、子どもたちの安心・安全ということを常に念頭に置いて、こういう工事を早急にやろうというふうには考えておるわけです。ただ、業者の関係とか、いろんな面がありますもんですから、業者の関係というのが、耐震診断をできる業者が限られておるということだけなんですけれども、そういう面もありまして27年をめどに終わらせるていいですか、27年度までに実施するという表現にしておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

#### ○ 川上委員

安全のためにというのと、緊急にという点では一致しているようです。問題は、時期をどう考えるかということですね。だから、27年度までにというのは、27年度をめどにというのは違うということだと思うんですよ。ここは、市長が7億円、私の計算では7億6千万円、教育部長はお金のこと言われなかった。それはさすがだと思いますよ。7億6千万円ぐらいだからですね。だから、あと工事の耐震診断をする業者がないという新しいことをこないだから言われてるわけです。これは通用しないですね。業者は幾らでもいますよ。いなきゃ育成すればいいじゃないですか。子どもたちの安全のためなんだから。

それから、9ページの②に、中学校の再編整備や通学区域を変更する場合には、十分協議することが必要という言い方、言葉が書いてあるわけです。これよく読んでみると、その変更する場合は、十分に協議することが必要となってるわけです。変更先にありきなんですよ、この言葉で言えば。ところが先ほどの学校教育課長、教育総務課長の答弁聞いてましたら、確定的ではないんだという言い方でしょう。そうであれば、中学校の問題でもこの変更する場合には十分に協議することが必要というのでは、もう決めるから話を聞いてくれっていうふうに読めるでしょう。だから、矛盾、あなた方が考えてることと、文章上は矛盾があると思うんですよ。でもあなた方は退職するから、文書だけが生きていくわけですね。だから、ここのところは、決定先にありきではないということを会議録に残しておく必要がある。だから、答弁をぴしっとしてください。

#### ○ 学校教育課長

当然のことながら、市内の中学校の学校数そのものを変えることになりましたら、通学の利便性やこれまでのそれぞれの学校の状況、地域の状況もかんがみまして、市内の中学校区の見直しを図る必要があると考えております。ですから、対象となる学校だけでない通学区域の見直しをこの機に図るというように考えておる次第です。

#### ○ 川上委員

ですから、そういったことをあなた方が考えたときには、考えたときには、するときにはなくて、考えたときには、地元住民や、あなた方関係団体というわかりにくい言葉書いてるけど、地元住民や保護者、子どももいいですよ——の意思に従うというふうには本来明記すべきなんです。だから、今の答弁でもわかりにくいでしょう。だから、逆なの。上から住民に学

校再編とか押しつけるべきではなくて、住民の皆さんの中から1年かかり、2年かかり、3年かかり、長い時間かかって、こうしたほうがいいよという共感とか同意とか合意とかいう言葉が飯塚市役所の中でもあるでしょう。それが積み上がっていったときにどうするっていうことじゃないんですか。これだけの批判が、あるいは不安がある中で、こういう文言残せば、やっぱりこれは、上から下と齋藤市長の生活者の視点とはもう相矛盾するということになるんじゃないですか。だから、ちょっと答弁できないですか。地元住民や保護者の意思に従うということですよというふうにはならないですか。

#### ○ 学校教育課長

地元の方々、そして、PTA、保護者の方々と十分に協議をした中で進めていきたいと考えております。

#### ○ 川上委員

聞く耳を余り持たないということのようですね。承っておきますという態度ですね。その承っておきますという態度が、態度の中であなた方は二次実施計画、11月につくろうとしている。今は2月ですから、もうあつという間ですね。地域住民の方も忙しい。それから、保護者の方も忙しいでしょう。今から半年の間にどれだけ集まって話し合いができると思いますか。1回か2回ぐらいじゃないんですか。それで、あなた方も実施計画つくると言っている。11月、今年の11月早過ぎるんじゃないですか、どうですか。

#### ○ 行財政改革推進室主幹

スケジュールにつきましては、先ほど御説明いたしました、前回の特別委員会でも御意見等いただいております。そのようなことから、今回の第一次実施計画も最終的には2カ月時期がずれたわけでございますので、今度小中学校一部残っております。これにつきましては、十分意見を聞きながら素案につきましても慎重に検討する必要があるということで第二次実施計画までの策定までのスケジュールにつきましては、教育委員会、それから、市長部局、慎重に協議を重ねていきたいと。また、スケジュールが決まりましたら特別委員会のほうに御報告させていただきたいというふう考えております。

#### ○ 川上委員

小幅修正できくテーマと、それじゃ間に合わないテーマがあると思うんですね。教育長は、嘉麻市の旧嘉徳町の小中学校の統廃合、小学校の統合問題についてお話を聞いてあると思うんですね。何年かかったと思いますか。1年やそこらで決めるようなことじゃ絶対ないと思います。長期的に、先ほど言ったようなことができるように住民の皆さんの考えがこうだと言われる、それに従うべきだと思うんですね。だから、秋までにとかいうのは論外だと私は思います。

それから、次に、幼稚園のことについても……

#### ○ 委員長

関連質疑の申し出がありますので、質疑を許します。

#### ○ 原田委員

少し簡単ですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

まず、6ページにちょっと戻りますけれども、耐震補強工事及び大規模改修工事等の実施時期を庄内小学校は平成22年度を23年度に修正するというふうにご覧いただけます。先ほど冒頭で教育部長からの説明で、安全・安心を常に念頭に置いてというような答弁がなされておりました。そういった御答弁からいきますと、ここの1年延びたのはどういったことからこれが延びたのかなと思うわけなんです。

立岩小学校は、創立明治7年、設置年が48年から57年ちゅうことですから、ここら辺で改修及びそういったものがあつたんでございましょう。庄内につきましては、45年から56年ということですね。大体年度的には余り変わらない。むしろ庄内小学校のほうがちよっと古いのかなという気がいたします。

それから、生徒数に、児童数にしましても、平成20年度で、立岩小学校が599名、そして、庄内小学校が518名と、この現在の飯塚市内の小学校の中では大規模校に入るほうではないかと思っておるわけです。これは、どういう理由で1年間耐震工事が延びたのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

#### ○ 教育施設課長

庄内小学校につきましては、平成22年度の工事を23年度というふうに修正をしております。これにつきましては、具体的な内容の②にありますけれども、直接庄内小学校だけを意味しているわけではないんですが、小学校と中学校が隣接しているときは、小中一貫教育校も視野に入れた中で改築工事等を実施するというふうにしております。庄内中学校につきましては、平成23年度に耐震工事を予定をしておりましたので、この1年かけましてこの庄内小学校につきましても小中学校の一貫教育校も視野に入れた中で検討していくっていうふうに考えております。それと、飯塚市の財政状況を考えまして1年延ばしております。

#### ○ 原田委員

新事実が出てまいったわけでございますけれども、庄内においても、小学校と中学校がいつの間にか何か合併の話題に上がっておるようでございます。どういった経緯でそういったものが基本にですよ。だから、小中一貫にするから耐震するのはもったいないから1年延ばすということですよ、今の御答弁でいきますと。そうしますと、一番最初に私申し上げましたように、安全・安心を常に念頭に置いてということ言えば、教育部長、どうなるんですか。あなたがおっしゃったことはちょっとおかしいことになってくるわけですよ。ぜひとも教育部長として御答弁いただきたいと思えますけれども。

#### ○ 教育部長

今、施設課長が答弁したとおり、飯塚市の方向性としましては、小中一貫教育というものを柱という形の中で進めろという考え方を持っとるわけですね。その中で、基本的に離れた学校でも小中一貫教育というのはできるわけです。そういう中で、やはりひっつけないかのかとか、そのままでもできるのかとかいうところを基本的に1年間猶予をいただきたいということの中で、これが23年度ということに変わったということで御理解をお願いしたいと思えます。ただ、安全・安心を無視しとるわけでは決してございません。

#### ○ 原田委員

児童の安全・安心は常に念頭に考えていらっしゃるということは、私も深く理解はいたしております。しかしながら、この1年延びたというところは、やっぱり先ほどおっしゃられたこととはちょっと相反することになるわけですよ。やっぱりもし地震があって、上から瓦れきが来ても、田舎の子は頑丈やからいいやろうてというようなことは毛頭考えないだろうとは、そうは思うんですけども、しかしながら、ここに1年延ばして小中一貫校というのを視野に入れたっていうふうに今私は理解したんですけど、そういうことであれば、何らかのその理由づけがないことには、これ納得できないんじゃないかなと思うんですね。そのあたりはどうなんですか。何にもこれ載ってないですよ。小中一貫校設立を検討しているのは書いてありますけど、颯田中学校とのっていうことで区分がちょっと分けてありますよね。庄内には一言もそういったことがないんですが、そうなりますと、ただ、端的に、じゃ田舎の子は頑丈だから大丈夫なんだろうと、そういううがった見方しかできないわけなんですよ。どうなんですか、この1年間っていうのは。

#### ○ 教育部長

決して言われるように、田舎の子どもさんが頑丈だからというようなことでは決してございません。先ほどから言いますように、本当に一生懸命耐震化につきましては努めていこうというふうに考えております。ただ、本当に御理解をお願いしたのは、先ほど方言いますように、飯塚市の目標は学力の向上があります。その中で、教育の方向性として、どうすれば子どもさ

んたちの学力が向上するのかとか、そういうこともまず念頭に入れてこの教育というのを考えていかないかんといいことの中で、先ほど申しました小中一貫というような形の中で検討を1年させていただきたいということで延びとるわけでございますので、何とぞ御理解のほどをお願いします。

#### ○ 原田委員

理解は十分にいたしております。ちょっときちんと立って言いますね。——理解はいたしておりますけども、私はこの文言の中に何にもないのに、いきなり今初めてお聞きしたんですが、小学校と中学校を一緒にするかもしれないから、じゃあ1年早く耐震やって、もし将来一本で合併したときもったいないじゃないかとかとれないんです。結局そういったことじゃないですか。もったいない、もう二重な無駄なことしてるから、だから一緒に23年、中学校は23年なってるから小学校も23年にしたんですよとおっしゃってるんですよ、今。だから、その間何かあったって、それはもう頑張ってくださいと。括弧くるぐらいな感じですよ。それを私言ってるんです。言うんだったらこういった文言にもきちっと、潁田地区であれば小中一貫校云々と書いてありますけど、理由づけ聞かないじゃないですか、この理由づけを私はお聞きしているんです。小中一貫校であれば小中一貫校で、これ何も載ってないですよ、このあたり教育部長はもうおわかりになりましたけど、現場のほうはどうお考えなのかなって私は思うんです。まあ、教育部長から御答弁いただきましたから、十分に理解をさせていただきたいなどは思うんです。たいなどは思うけど、ながつくんですよ、やっぱり。理解いたしましたちゅうことできないんです。二次がまだありますので、これについてはもう今後言いませんけど、今後じゃない、今は言いませんけども、ぜひそこら辺文言の整理をしていただきたいと。これをお願いまして終わります。